

平成 27 年 12 月 15 日
国立感染症研究所総務部業務管理課

「国家検定・検査業務品質管理システム構築業務、ハードウェア等の貸貸借及び保守業務調達仕様書（案）」に係る意見招請について（意見提出方法）

1 意見提出方法

- (1) 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送により意見を提出する場合には、封書に「国家検定・検査業務品質管理システム構築業務、ハードウェア等の貸貸借及び保守業務調達仕様書（案）に対する意見在中」と朱書きすること。
- (2) 持参又は郵送による意見の提出と併せて、様式 1 及び様式 2 の電子データを意見提出先のメールアドレス（E-mail:kenteisystem@nih.go.jp）宛てに、意見提出の期限までに送付すること。
※ セキュリティの観点から添付ファイルにパスワード等の措置を施した場合は、電話等により別途連絡すること。

2 意見提出部数

1 部

3 意見提出様式

- (1) 日本語を使用すること。
- (2) 必須項目
 - (様式 1) A4 判縦置き横書きとすること。
 - ・提出年月日、会社名、責任者名、印（法人の場合には、法人代表者印）
 - ・提出意見の件数
 - ・担当者氏名、所属部署名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス
 - (様式 2) A4 判横置き横書きとすること。
 - ・意見の対象となる文書名
 - ・意見の対象となる仕様書（案）等の該当ページ、章、項目番号及び記載内容
なお、同じ項目番号の複数箇所について意見を提出する場合には、該当ページ内の該当箇所の行数を記載すること。
 - ・仕様書（案）等に対する意見又は修正案
 - ・意見又は修正案の提出理由

4 意見提出期限

平成 28 年 1 月 5 日（火）午後 5 時までとする。

なお、郵送の場合には同日必着とする。

5 意見提出先

〒208-0011 東京都武蔵村山市学園4-7-1

国立感染症研究所総務部業務管理課会計係

電話：042-561-0771（内線 3207）

6 担当部署

国立感染症研究所総務部業務管理課検定係

電話：042-561-0771（内線 3208）

E-mail: kenteisystem@nih.go.jp

7 意見に対する回答

提出された意見に対する回答につきましては、意見の提出期限（平成 28 年 1 月 5 日）以降、国立感染症研究所ホームページ上で公表します。

8 その他留意事項

郵送により提出する場合には、提出期限までに必着するように送付願います。未着の場合の責任は提出者に属するものとし、期限内に提出がなかったものとみなします。